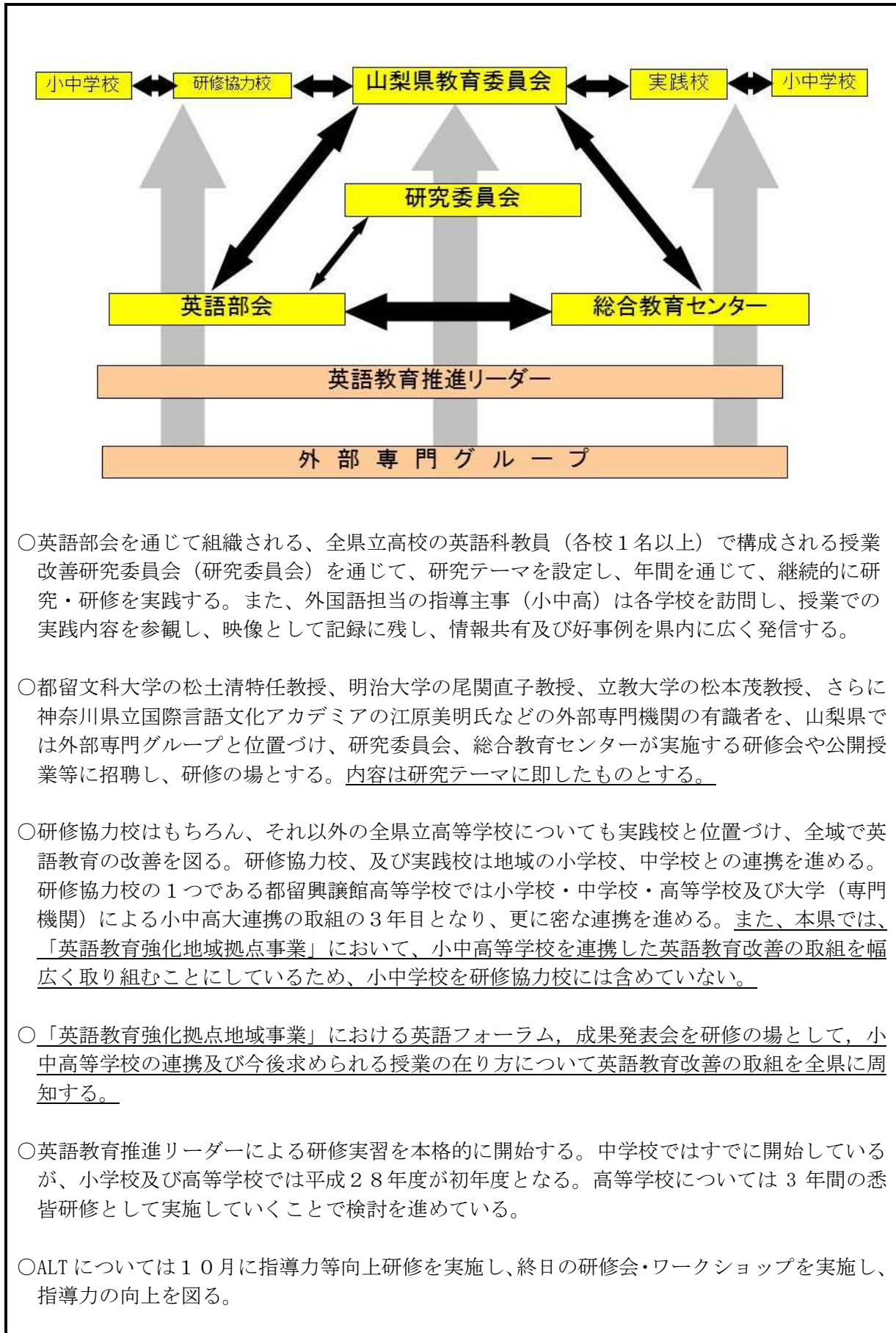


山梨県英語教育改善プラン

1. 実施内容

(1) 研修体制の概要



- 英語部会を通じて組織される、全県立高校の英語科教員（各校1名以上）で構成される授業改善研究委員会（研究委員会）を通じて、研究テーマを設定し、年間を通じて、継続的に研究・研修を実践する。また、外国語担当の指導主事（小中高）は各学校を訪問し、授業での実践内容を参観し、映像として記録に残し、情報共有及び好事例を県内に広く発信する。
- 都留文科大学の松土清特任教授、明治大学の尾関直子教授、立教大学の松本茂教授、さらに神奈川県立国際言語文化アカデミアの江原美明氏などの外部専門機関の有識者を、山梨県では外部専門グループと位置づけ、研究委員会、総合教育センターが実施する研修会や公開授業等に招聘し、研修の場とする。内容は研究テーマに即したものとする。
- 研修協力校はもちろん、それ以外の全県立高等学校についても実践校と位置づけ、全域で英語教育の改善を図る。研修協力校、及び実践校は地域の小学校、中学校との連携を進める。研修協力校の1つである都留興譲館高等学校では小学校・中学校・高等学校及び大学（専門機関）による小中高大連携の取組の3年目となり、更に密な連携を進める。また、本県では、「英語教育強化地域拠点事業」において、小中高等学校を連携した英語教育改善の取組を幅広く取り組むことにしているため、小中学校を研修協力校には含めていない。
- 「英語教育強化拠点地域事業」における英語フォーラム、成果発表会を研修の場として、小中高等学校の連携及び今後求められる授業の在り方について英語教育改善の取組を全県に周知する。
- 英語教育推進リーダーによる研修実習を本格的に開始する。中学校ではすでに開始しているが、小学校及び高等学校では平成28年度が初年度となる。高等学校については3年間の悉皆研修として実施していくことで検討を進めている。
- ALTについては10月に指導力等向上研修を実施し、終日の研修会・ワークショップを実施し、指導力の向上を図る。

(2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理

○「英語教育実施状況調査」を踏まえた現状

- 求められる英語力を有する教員の割合は高等学校で64%、中学校で21%であり、多くの教員が求められる英語力を有していない。
- 求められる英語力を有する生徒の割合は高等学校で30%、中学校で30%であり、いずれの校種でも70%の生徒が求められる英語力を有していない。
- 平成27年度公立高等学校・中等教育学校における英語教育実施状況調査では、高等学校では、全ての学校でCAN-DOリストによる到達目標を設定してはいるものの、達成状況の把握に活用している学校数は微増にとどまっている。また、中学校についてはまだ多くの学校で設定されていない状況である。
- 生徒の言語活動については、高等学校においては、コミュニケーション英語Ⅰでは約24%、英語表現Ⅰでは約42%の科目を受け持つ教員が、授業の半分未満しか言語活動を行っていない状況がある。中学校においては約34%の教員が授業の半分未満しか言語活動を実施していない。数値は改善されつつあるが目標値までは届いていない。
- 教員の英語使用状況については、高等学校では67%、中学校では60%の教員が英語で授業を行っている。いずれの校種においても、授業の半分以上で日本語を用いている教員が数多く見受けられる。

○平成29年度までの適切な目標及び数値指標

- ①求められる英語力を有する担当教員の全担当教員に占める割合を高等学校では100%、中学校では50%とする。

英語科教員に4技能を測定する英語検定など外部検定試験の受験を奨励する。具体的には、外国語科担当の指導主事が、研究委員会や県内の全高校を訪問する教科訪問を実施する際に、国が示す英語教育改革実施計画を含めた今後の英語教育の方向性と教員の英語力向上の必要性、更に外部検定試験を受験する意義について説明と周知を行う。これにより、外部検定試験を受験する教員が増加し、自身の英語力を客観的に把握できる。求められる英語力を有していない教員には更に受験の機会を与え、求められる英語力を達成するように適切に指導をしていく。

中学校も同様に学校訪問の際や教育課程研究協議会において、英語教員の外部検定試験を受験する意義について説明と周知を行う。また、総合教育センターのスキルアップ研修と連携をして、受験を促す。

- ②求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合を高等学校では70%、中学校では50%とする。

英語科教員の英語力の向上と授業改善がこの指標達成のためには必要となる。上記の①により教員の英語力の向上を図るとともに、職員の研修を効果的に実施することにより目標を達成する。具体的には、従来から引き続き取り組んでいる、目標・指導・評価の一体化に資する研修を一層充実させ、以下の4つを柱とした研修をバランスよく実施することにより目標を達成させる。また、内容については、前年度の取組を踏まえてより高度な内容にしていく。

1. CAN-DO リスト形式の到達目標の設定

2. 学習評価について
3. 単元設計の方法（指導法）
4. 学習に関する原理（言語習得理論等）

中学校においては、CAN-DO リストを活用した目標・指導・評価の一体化を目指した授業への授業改善が求められる。県教育委員会主催の教育課程研究委員会において、CAN-DO リストを活用した授業の在り方について研究し、web ページで公開し、具体例を示すことによつて改善を図る。また、教育課程研究協議会において、CAN-DO リストの活用についての研究協議を行うことを計画している。

- ③CAN-DO リスト形式で技能別に設定した学習到達目標の設定、公表及び達成状況についてすべての学校で100%とする。

CAN-DO リスト形式による到達目標の設定方法について研修を行うのはもちろんのこと、シラバスや年間学習計画との連動について研究・研修することにより、（児童）・生徒の英語力向上に資するCAN-DO のあり方について理解が深まる。具体的には、目標・指導・評価の一体化のために現在取組を進めているバックワードデザインでの単元設計とルーブリックを利用した評価について研修を深め、CAN-DO を有効に活用できるようにする。研修は県内で優れた実践を行っている英語教員や中央研修に参加する教員、外国語科担当の指導主事を中心に行う。平成27年度の改善状況が想定よりも遅れていることを踏まえ、研究委員会のテーマと一貫性を持たせながら戦略的に改善を図っていく。

中学校においては、全中学校より1名の悉皆で行われる教育課程研究協議会において、CAN-DO リストの活用についての研究協議を行うことを計画している。

- ④すべての学校で、授業における生徒の英語による言語活動時間の占める割合が50%以上とする。

タスクについての理解を深める研修を行うことにより、言語活動が年間指導計画に適切に反映されることになる。具体的には、明治大学の尾関先生によるタスク研修を悉皆研修（現時点では高等学校教員のみが悉皆の対象）により実施する。この研修では新学習指導要領の趣旨を十分に踏まえた、生徒のコミュニケーション能力を育成するために有効な言語活動を先生方に理解してもらおう。基本的なタスクの在り方については、すでに過去5年間で尾関先生により高等学校の教員については悉皆研修を終えているので、より普段の授業に踏み込んだ内容の研修を実施する。単元（ここではレッスンの意味でとらえる）のまとめとしての言語活動はもちろん、単元の目標を達成するために日々の授業でいかに言語活動を行っていくかについて学んでいく。また尾関先生の研修に加えて②と⑥に関する取組も、目標を達成するために大いに役立つと考えられる。また、高等学校においては特に「コミュニケーション英語Ⅲ」において生徒の言語活動の時間が短いことが明らかになった。高度な言語活動であるディベートの要素を指導計画の中に入れる方法について、立教大学の松本先生に研修を実施していただくことも予定している。

中学校における言語活動が中心となった授業の在り方については、英語教育推進リーダー研修（授業力養成講座）や、総合教育センターで行っているスキルアップ研修で体感し理解してもらおう。また、「英語教育強化拠点事業」において、言語活動を中心とした授業を実践し、それをフォーラム、成果発表会で全県に周知する。

- ⑤「話すこと」及び「書くこと」における英語表現の能力を評価するためのスピーキングテスト

及びライティングテスト等のパフォーマンステストを高等学校では年間5回以上、中学校では年間3回以上実施する。

パフォーマンステストについては、ほとんどの学校で、何らかの形で実施しているものの、生徒に身に付けさせたい力と、明確な目標を設定することに加えて、テストを実施する際に、信頼性・妥当性のある評価を行うことがより求められている。具体的には神奈川県立国際言語文化アカデミアの江原氏により、評価や授業改善に関する研修を実施する。また、それに加えて③の尾関先生による研修もこの目標の達成に資すると考えられる。これらの研修により、生徒に身に付けさせたい力を意識しつつ、明確な見通しをもち、CAN-DOともリンクさせながら、計画的にパフォーマンステストを実施することができると思われる。これらの研修については、平成27年度の状況を踏まえて、より発展的な内容で実施する予定である。中学校においては③と共に行う。

⑥すべての学校で英語担当教員の発話の半分以上で英語を使用する。

教員が授業で英語を使用することを目的化することがないように、具体的な指導法についての研修を企画・実施する。あくまでも生徒が英語を使用する機会を充実させ、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力を育てることが目標となるので、その趣旨から外れないことに十分に注意する。具体的には立教大学の松本先生によるディベート指導の研修や、明治大学の尾関先生によるタスク研修はいずれも、この目標の達成に資するものとする。中学校においては、英語教育推進リーダー研修（授業力養成講座）の受講も目標の達成に資するものとする。受講を通して、教師が授業において英語を使用することによって、生徒の発話が促される授業が展開されるものとする。また、指導主事が学校訪問等で教員が授業で英語を使用することを目的化することがないように、その意義を伝え、具体的な指導法について説明を行う。

⑦全小学校における相応の英語力を有する教員の全教員に占める割合を10%とする。

山梨県総合教育センターと連携して、小学校教諭の英語力向上に努める。

⑧高等学校では年間5回、研修受講者を200名、全担当教員の80%以上が研修を受講する。中学校においては年間3回、研修受講者を85～75名、4年間で全担当教員の100%、小学校では年間3回、研修受講者を75名～180名とする。

悉皆での研修を含む本県の現状を踏まえた適切な研修を計画し、すべての教員が十分な研修を受けられるようにする。英語教育推進リーダーによる研修実習を全校種で開始する。高等学校では平成28年度からの3年間で悉皆研修として実施する予定である。すでに中学校ではスタートをしており、小学校でも平成28年度より実施する。

(3) 研修の体系と内容の具体

【平成28年度の予定】

平成27年度は研究テーマを「CAN-DO リストに示された到達目標を検証するための指導と評価」とし、それを踏まえた研究委員会での研究協議と研修を実施した。この成果を踏まえて、平成28年度は研究内容・研修内容を深めていく。(平成27年度の研究テーマに関する事例集も作成済み)

●研修名

- 「CAN-DO リスト形式の到達目標設定について」
- 「学習評価について」
- 「単元設計の方法」
- 「学習に関する原理（言語習得理論等）」

○研修対象者

県立高校の英語教員（各校から最低1名の参加を求める予定）、小学校及び中学校の希望する外国語活動、英語担当教員、ALT

○研修目的・内容

平成28年度も、上記の4点を研修の柱とし、この柱を組み合わせながら研修を進める。いずれの柱についても、これまでと同様に、単年度の研修のみで終了することではなく、年度ごとに進捗状況を確認しながら、スパイラルに研修を計画、実施し、効果的に域内全域での教員の資質向上を図る。

平成25年度までに CAN-DO リスト形式での到達目標の設定については基本的な考え方などは浸透している状況にあるので、この考え方や実践について、小中学校と情報共有をしながら、平成26年度からは、CAN-DO の活用面に注目し、シラバスとの連携や評価方法との関係性について、研修を実施している。平成28年度からは小中高の連携を意識した内容についても研修・研究の中に内容を含めていく。

「学習評価」「単元設計の方法」については、現在、県内で研究を進めているバックワードデザインによる単元設計とルーブリックを活用した評価について研究を更に進めながら、評価の信頼性・妥当性や、色々な評価方法について実践のための研修・研究を行う。本県ではすでに実践している内容であり、課題も明確であるため、専門機関からの適切な指導・助言を受けることができる。これらの研修については実践に役立つものになると確信している。

学習に関する原理については、実践を支える理論としてニーズもあるため、必要に応じて組み込んでいく。

ALT については、10月に別途日程を決め、指導力の向上に資する研修を実施する。内容としては外部講師による研修に加え、参加者によるワークショップ、教材や指導案の持ち寄りによる研究協議などを実施する。

○受講予定者数

それぞれ70名程度

○英語力評価テストの実施

英語教員には広く受験について周知し、積極的に受験をすることを促す。

○研修の評価方法

研修終了後に参加者にアンケートを実施する。また、研修参加者に研修内容を反映した授業

実践を学校で実施してもらう。映像資料として教育委員会で収集し、外部専門グループのメンバーに依頼し、改善事項や助言をいただく。

○外部専門グループ及び研修協力校との関わり

外部専門グループは講師として研修会に招聘する。授業改善状況を検証するために、研修受講者には自身の授業を撮影したDVDの提出を求め、講師により研修の成果として研修受講者の変容状況を検証してもらう。研修協力校については、指導改善のモデルとして、公開授業の実施を依頼する。また、研修内容を生かした取組を研究委員会などの場面で発信してもらう。

●研修名

「英語教育推進リーダーによる研修実習（仮）」

○研修対象者

小学校の中核教員・中学校英語担当教員・高等学校英語教員

○研修目的・内容

児童・生徒の総合的なコミュニケーション能力の育成と、生徒が主体的に取り組める授業を創造するため、英語教育推進リーダーによる指導の下、各教員が授業実践等に基づいた発表や演習等を行うことにより、自己の課題を発見し、指導力向上を図り、本県の英語教育の充実・改善に活かす。内容は研修実習で定められた項目に基づいて実施する。

○受講予定者数

それぞれ講師1名につき20～25名程度

○英語力評価テストの実施

この研修と併せて実施する予定はない。

○研修の評価方法

研修終了後に参加者にアンケートを実施する。また、研修参加者に研修内容を反映した授業実践を学校で実施してもらう。また、研修終了後、報告書の提出を求める。

○外部専門グループ及び研修協力校との関わり

英語教育推進リーダーはブリティッシュカウンシルでの中央研修を経て、研修講師となる。研修協力校は研修会場の提供、及び、研修の実施する際に適切なサポートを行う。

(4) 年間事業計画

月	都道府県等の取組	外部専門機関等
4月	○研究委員の選出	教育委員会
5月	○第1回研究委員会 (CAN-DO リスト形式による到達目標の設定に関する研修会) ○指導主事による学校訪問時の授業参観及び研究協議 (～10月まで・実践事例の収集)	教育委員会
6月	○ディベート指導研修会(単元設計の方法、指導法)	松本茂教授(立教大学)
7月	○第2回研究委員会 (学習評価について)	江原美明教授 (神奈川県立国際言語文化アカデミア)
8月	○教育課程研究集会 ○授業改善に資する研修会 ○英語教育推進リーダー研修実習①(小中高)	教育委員会 尾関直子教授(明治大学) 教育委員会
9月	○研修協力校における公開授業	教育委員会
10月	○第3回研究委員会 (言語習得理論に関する研修会) ○英語教育推進リーダー研修実習②(小中高) ○ALT 指導力等向上研修	講師未定 講師未定
11月	○英語教育推進リーダー研修実習③(小中高)	教育委員会
12月		
1月		
2月	○第4回研究委員会 (学習評価・単元設計) ○英語教育推進リーダー研修実習④(高校のみ)	講師未定 教育委員会
3月	○実践事例集の作成・配布	教育委員会
【その他の取組】 ・都留興譲館高等学校が連携している都留文科大学による小中高の連携に関わる研修会についても実施を検討中。		

